

第七十五号議案

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和二年二月十九日

提 出 者 東京都知事 小 池 百 合 子

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例（昭和五十九年東京都条例第二百二十八号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項の表一の項中「第二種低層住居専用地域」の下に「、田園住居地域」を加える。

附 則

この条例は、令和二年四月一日から施行する。

（提案理由）

都市緑地法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第二十六号）の施行による都市計画法（昭和四十三年法律第百号）の改正を踏まえ、風俗営業等の騒音の数値に係る規定を改める必要がある。